

平成25年度 国立大学法人福島大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】教育成果の検証のため、卒業時及び既卒者アンケートの実施について検討する。また、各ポリシーに係るシラバス反映状況を向上させる。
- 【2】今後のカリキュラム改革に向けて、共通教育（共通領域、自己デザイン領域）に関するアンケート結果を検証するとともに共通教育全体の課題を取り纏める。また、引き続き学生アンケートを実施する。
- 【3】教養演習を含む、学士課程4年間を通じた演習科目について、学生の意見を反映した改善案を検討するために、学生、教員等からの意見聴取（聴き取り調査、座談会）を実施し、現行カリキュラムにおける演習科目の抱える課題を整理する。
- 【4】学群学類制移行後の総合科目の開講体制と内容について多面的な視点提供の観点から検証する。
- 【5】東日本大震災後の地域状況を視野に入れ、災害及び災害復興関連授業科目について、学内外の多様な人材の協力を得て、地域への理解を深める教育をさらに進めるとともに災害復興関連教育プログラムを検討する。
- 【6】多様な教育のプログラムの提供として、震災に伴う学生ボランティア活動への単位認定を平成25年度も継続実施するとともに、学生のボランティア活動に係る科目創設等を検討する。
- 【7】カリキュラム全体における個別科目の位置付けを明確にするため、大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と、各授業の教育目標との対応関係について検証する。
- 【8】夜間主コースのFD体制の構築を検討する。
- 【9】平成24年度に初めて実施した「メッセンジャー・プロジェクト（在学生による母校訪問）」は、高校訪問の際に進路指導教諭等から継続を求める要望があったことを踏まえ、平成25年度も実施する。また、インターネットやメディアのツールを積極的に取り入れることで志願者の確保を図る。
さらに、3年目となる「合格者アンケート」も引き続き実施し、集計結果の分析を今後の入試広報活動に活かす。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【10】全学的な教育改革、FD活動強化を担当する教育企画委員会において、副委員長会議の開催を恒常化し重要課題ごとにWG等を設置し機敏に対応する。
- 【11】より効果的な教育を進めるために、教育企画委員会にFDプロジェクトを統合・改編する。また、総合教育研究センター高等教育開発部門と連携し、これまで各学類で実施さ

れている FD 活動等を踏まえ、全学と各学類での検討体制を整備する。

- 【12】 LiveCampus の他大学での活用事例等を調査するとともに、システム機能を学内に広く紹介する。
- 【13】 「教育改善のための学生アンケート」のアンケート結果の組織的な活用、情報共有等を含め、新たなシステムについて検討する。また、学生参加型 FD 活動である FD 合宿を継続する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【14】 学習支援体制に対する学生の要望および教育環境改善に対する教員の要望等をもとに、学習支援体制を強化する。
- 【15】 学生総合相談室の存在を広く周知し、利用を促進するため、HP・パンフレットの充実を図る。また、支援の必要な学生に対するケア内容の充実のため、保健管理センターとの情報共有のための定期的な打合せ体制を構築する。
発達障害を持つ受験生を受け入れるための方策について検討する。
- 【16】 チューター制度の留学生・学生・指導教員とのマッチング方法について検証し、交換留学生、学類生、大学院生、研究生等の様々なパターンで早期マッチング方法について検討する。
- 【17】 新設予定の学術情報メディア棟（仮称）にラーニング・コモンズを計画し、学生が各種資料を利活用しながら自律的に学習できる環境を整備する。震災・復興関連資料や福島県の現状を国際的に伝えるための資料等を収集し、学生の自律的学習に供する。
- 【18】 平成 24 年度に実施したサークル棟環境整備の定例化を図るとともに、学生の利用頻度が高い合宿研修所の環境整備を実施する。
- 【19】 新設が予定される「学術情報メディア棟（仮称）」内の多目的スペース・学生談話スペース等が、小グループで自由に学習・討論・作業等ができるスペースとなるよう工夫することにより、利用促進を図る。
- 【20】 共同生活の秩序を改善させるため、寮生自治の体制を強化し、寮生による自衛防犯対策や管理運営の見直しを促す。
- 【21】 平成 25 年度においても東日本大震災等、被災学生に対する経済的支援を行う。
- 【22】 学内外の組織・団体等との連携を深め、就職ガイダンスの充実や企業情報・求人情報等の積極的な発信にさらに取り組む。また、学生の就職活動状況を把握するために LiveCampus への進路確定報告の徹底を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【23】 基盤的研究活動の活性化や、学系及びグループによる学際的研究などを発展させ特色のあるプロジェクト等の創出の着実な推進に向け、学内における研究支援や学内外を結ぶコーディネート活動や研究費の支援などの研究支援を引き続き充実させる。また、科学

研究費の申請率向上を学類とも協力して確実に進める。

- 【24】東日本大震災からの復旧・復興などの地域課題の解決のため、地域の自治体や企業、他大学などと連携した研究活動や知的財産の活用などについてさらに発展するように支援を行う。また、環境放射能研究所（仮称）を立ち上げる。

- 【25】学会等における優れた研究成果の公表を支援する。

研究成果及び学内の成果物、並びに東日本大震災関連で学内において収集・生成された各種資料を収集し、学術機関リポジトリをプラットフォームとして社会に発信する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【26】研究活動の活性化や効率化のため、外部評価を踏まえつつ学系や研究推進機構の活動についてさらに見直しを行う。

- 【27】若手研究者や女性研究者に対して、研究支援情報の提供などの研究環境向上に向けたきめ細やかな支援等を行う。

- 【28】附属図書館を中心とした複合施設「学術情報メディア棟（仮称）」の構成及び機能を関係部局と協議しながら策定する。

情報基盤整備として電子ジャーナルや各種データベース等の適正を検討する。

学内の情報システムの利便性向上及び運用コスト削減を図るため、情報システムの統合・廃止に取り組むとともに、サーバ機能の充実を図る。

３ その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 【29】自治体や産業諸団体等の関係機関の協力を得ながら地域のニーズ調査を実施するとともに、地方自治体との共同による地域活性化フォーラム等の地域連携事業を実施する。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から２年以上が経過し、復旧・復興に関する様々な課題がある状況を十分踏まえながら、地域のニーズに対応した支援活動（未来を担う人材の育成やコミュニティの絆の再構築、県内産業の復興、自治体に対する再生可能エネルギーの導入支援など）を展開していく。

- 【30】地域創造支援センター連携コーディネーターと協力し、福島県の復興を視野に入れ、自治体や産業界等と連携して、地域課題解決を支援する。

- 【31】市民のニーズを踏まえつつ、初級・中級といったステップアップ型の講座や、ある一つのテーマに関連した複数の講座を取り揃えるなどの、体系的な公開講座プログラムの基礎を作り上げ、従来型の講座に加えて、開設する。

また、県立図書館、県立医科大学との図書館連携協定（通称：「ふくふくネット」）による相互利用の安定した運用と利用促進のための情報発信により、生涯学習活動を支援する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 【32】新たな国際化推進方針策定の準備を行う。
- 【33】国際教育会議等を通じて、海外の大学等の情報収集を行うとともに、協定校との積極的な交流を行う。さらに、期間満了を迎える協定校と協議の上、協定更新を検討する。
- 【34】日本語能力プレースメントテストを新入生（大学院生）に加え、希望者にも拡大する。また、来学した外国人の講演会を実施する。
- 【35】学生の海外派遣を推進するため、留学フェアを企画・実施する。また、SNS 等を利用した派遣学生の定期安全確認を行う。加えて、海外留学推進のための英語学力試験受験者数の向上を図る。
また、職員の海外派遣を推進するため、レベル別の語学研修を実施する。
- 【36】地域団体等の協力のもと、短期受入プログラムを実施し、海外学生の積極的な受入れを行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【37】大学と附属学校園が連携して取り組んでいる KeCoFu プロジェクトについては、研究成果報告書等をもとに協議し、教育の実践的効果を検証する。
- 【38】地域のモデル校として、各附属学校園の特色を生かし、自己デザイン力に焦点を置いた実践的研究活動を推進する。
- 【39】魅力ある附属学校園として、使命達成のためのより良い勤務環境構築に向けた運営体制の見直しや業務の改善を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【40】更なる効率的な理事体制の在り方について検討する。
また、経営協議会学外委員等の専用 Web サイトを開設し、情報提供の充実と意見反映の機会の増大を図る。
- 【41】本学の強みや特色、社会的役割の強化促進が図れるよう、学長裁量経費予算の資源配分を見直す。
また、教育経費及び研究経費の執行状況を検証する。
- 【42】教育研究評議会の下に設置した、全学教育研究改革委員会において、共通教育の担当体制など、教育関係の課題や教育研究組織のあり方について検討するとともに、実現可能なものから実施する。
- 【43】社会情勢の変化に柔軟に対応するための人事制度を提案するとともに、他大学等と連携した人材養成に取り組む。また、女性職員のニーズを調査し、職場環境の改善を図る。
- 【44】より適切な人事評価システムを構築するため、実施結果を検証しつつ必要な改善を図る。
- 【45】アカデミア・コンソーシアムふくしま及びその加盟機関と連携し、大学間連携共同教育推進事業を積極的に展開する。

また、大学間が連携した研修、共同調達等についても引き続き実施するとともに、調達品目の拡大を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【46】昨年度実施した「事務の在り方検討プロジェクト」報告について検討し、業務拡大に対応できる事務組織の整備を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【47】外部研究資金獲得のため、科学研究費の獲得及び採択率の向上に資する支援を引き続き行うとともに、受託研究費増収に資する方策を講じる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【48】運営費交付金の1%削減に対応して、人件費1%削減を継続して実施する。また、教育研究の質を維持するために、今後の削減額について見直す。
- 【49】人件費改革アクションプランをミッションの再定義との関係を踏まえて見直す。本学の財政構造の全体的分析を行い、人件費削減計画を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 【50】職員宿舍へのルームシェアによる留学生の入居を促進させることで、留学生支援及び職員宿舍の有効活用を図る。

また、市街地施設「如春荘、西養山郊外施設園」については除染計画の進捗状況を注視し有効活用を目指す。なお、今後郊外施設「海の家、山の家」については地域の復興計画や除染計画の進捗状況をふまえ、譲渡処分作業を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 【51】外部評価を実施し、その評価結果を大学運営に反映させるための改善案を作成する。
- また、平成26年度に実施する認証評価の申請手続きを行うとともに、認証評価における自己評価書の作成を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 【52】平成22年度改正の「今後の大学広報の在り方に関する基本方針について」について、必要な見直しを行う。
- また、多様な情報メディアの普及や多くの受験生・高校生が利用する情報媒体へ対応するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用等について先行大学

等の調査を行うとともに、効率的な情報発信の体制構築に向けた検討を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【53】放射線に対する安心・安全な教育研究環境を確保するため、除染を進める。

老朽対策等基盤整備事業として平成 24 年度補正予算によりライフライン再生、経済経営学類棟の耐震改修、図書館の狭隘解消工事を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【54】情報セキュリティポリシー及び「情報システム運用・管理規程」等の実施規程に基づき、必要に応じて、各種実施規程・手順・ガイドラインを順次策定するとともに、情報セキュリティポリシー等について学生及び教職員等に周知する。また、危機対策本部による総括、学外の参考事例、学内意見等を取り入れながら、危機管理マニュアルの策定を行う。さらには、キャンパス内の全面禁煙実施状況を検証し、必要な改善を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】コンプライアンス強化のため、「平成 25 年度監査室リスク管理基本方針」を作成し、それに基づいた監査項目により内部監査を行う。また、平成 23 年度からのハラスメント防止体制を検証するとともに、ハラスメントゼロに向けた意識啓発のための研修を引き続き実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
9 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

今後郊外施設「海の家、山の家」については地域の復興計画や除染計画の進捗状況をふま

え、譲渡処分作業を進める。

2. 重要な財産を担保に供する計画

重要な財産を担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 老朽対策等基盤整備事業 ・ うつくしまふくしま未来支援センター ・ 小規模改修	総額 2,402	施設整備費補助金（2,372） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（30）

（注） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注） 「老朽対策等基盤整備事業」と「うつくしまふくしま未来支援センター」による「施設整備費補助金（2,372）」は、前年度よりの繰越額からの使用見込額である。

2. 人事に関する計画

- ・ 社会情勢の変化に柔軟に対応するための人事制度を提案するとともに、他大学等と連携した人材養成に取り組む。また、女性職員のニーズを調査し、職場環境の改善を図る。
- ・ より適切な人事評価システムを構築するため、実施結果を検証しつつ必要な改善を図る。

（参考1）平成25年度の常勤職員数 452人

また、任期付き職員数の見込みを45人とする。

（参考2）平成25年度の人件費総額見込み3,878百万円（退職手当は除く。）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,245
施設整備費補助金	2,372
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	1,864
国立大学財務・経営センター施設費交付金	30
自己収入	2,595
授業料, 入学金及び検定料収入	2,450
附属病院収入	
財産処分収入	
雑収入	145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	198
引当金取崩	
長期借入金収入	
貸付回収金	
承継剰余金	
目的積立金取崩	
計	10,304
支出	
業務費	5,840
教育研究経費	5,840
診療経費	
施設整備費	2,402
船舶建造費	
補助金等	1,864
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	198
貸付金	
長期借入金償還金	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	
計	10,304

[人件費の見積り]

期間中総額 3,878 百万円を支出する（退職手当は除く）。

注)「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額からの使用見込額 2,372 百万円である。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,743
経常費用	6,743
業務費	5,947
教育研究経費	1,537
診療経費	
受託研究経費等	120
役員人件費	135
教員人件費	3,200
職員人件費	955
一般管理費	289
財務費用	6
雑損	
減価償却費	501
臨時損失	
収益の部	6,743
経常収益	6,743
運営費交付金収益	3,384
授業料収益	1,841
入学金収益	315
検定料収益	78
附属病院収益	
受託研究等収益	120
補助金等収益	398
寄附金収益	60
財務収益	
雑益	145
資産見返運営費交付金等戻入	255
資産見返補助金等戻入	136
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	
臨時利益	
純利益	
目的積立金取崩益	
総利益	

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,039
業務活動による支出	6,343
投資活動による支出	4,104
財務活動による支出	
翌年度への繰越金	592
資金収入	11,039
業務活動による収入	7,902
運営費交付金による収入	3,245
授業料・入学金及び検定料による収入	2,450
附属病院収入	
受託研究等収入	120
補助金等収入	1,864
寄附金収入	77
その他の収入	146
投資活動による収入	2,402
施設費による収入	2,402
その他の収入	
財務活動による収入	
前年度よりの繰越金	735

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会学群	人間発達文化学類	
	昼間コース	1,080 人【20 人】
	夜間主コース	80 人
	行政政策学類	
	昼間コース	840 人【20 人】
	夜間主コース	80 人
	経済経営学類	
	昼間コース	900 人【20 人】
	夜間主コース	80 人
理工学群	共生システム理工学類	720 人
人間発達文化研究科	教職教育専攻	22 人（うち修士課程 22 人）
	地域文化創造専攻	40 人（うち修士課程 40 人）
	学校臨床心理専攻	18 人（うち修士課程 18 人）
地域政策科学研究科	地域政策科学専攻	40 人（うち修士課程 40 人）
経済学研究科	経済学専攻	22 人（うち修士課程 22 人）
	経営学専攻	22 人（うち修士課程 22 人）
共生システム理工学研究科	共生システム理工学専攻	138 人（うち博士前期課程 120 人 博士後期課程 18 人）
附属幼稚園	90 人	3 学級
附属小学校	690 人	20 学級
附属中学校	440 人	12 学級
附属特別支援学校	小学部	18 人 3 学級
	中学部	18 人 3 学級
	高等部	24 人 3 学級

※【 】内は 3 年次編入学生定員で外数。